

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2020年度までの数値目標
事業所の省エネ	エネルギー管理体制	各種設備、機器の定期的、適時なメンテナンスを行い、性能及び効率の低下を防止する。	
	空調・換気	空調機器の設定温度を適切に管理する。	夏季:27℃、冬季:20℃
	ボイラー・給湯	給湯設備のタイマー時間を適切に管理する。	
	照明・昇降機	事業所の照明を省エネ型照明器具(LED)に更新する。 使用していない部屋の消灯を適宜行う。	導入予定:2017年中までに
	事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	OA機器の不使用时に電源を切ることにより、待機電力消費の削減をする。	
	再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	ブラインドを使用し、日光の入射熱の遮断、取入れを行う。	
	自動車	低燃費車(ハイブリッド等エコカー)への更新	導入予定台数:5台以上
低炭素な 製品 ・ サービス	購入		
	製造・販売・提供	organic cotton(orgabits)使用商品の販売拡大により、綿花栽培における農薬使用の削減に努める。	
	運送・廃棄		
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	社内報への掲載による従業員への意識付け	
	社会貢献		
その他			